

第 143 回（2021 年度秋季）大会若手研究者優秀賞選考報告

1. 選考の経緯

・ 9 月 27 日 第 1 回委員会

選考対象者リストを作成し、選考日程を決定した。

・ 10 月 7 日 第 2 回委員会

締め切りまでに提出された 13 本のペーパーを対象に 1 次選考を行い、3 本を 2 次選考の対象とすることに決定した。

・ 10 月 13 日 第 3 回委員会

2 次選考を行い、優秀賞対象者を決定し、当該者が若手対象者であることを確認した。

・ 10 月 17～18 日 大会

2. 選考の結果

(1) 選考の結果（受賞作）

御澤晴人「国民年金制度成立期における事務組織の検討経過—地方自治体による事務とした経緯を中心とした分析」

(2) 選考の理由

本論文は、国民年金事務を国、都道府県、市町村のどこが、どのように担うのかをめぐる国民年金創設時の政策形成過程を分析したものである。

年金事務の在り方は、年金制度創設から 60 年以上経た現在においても議論となっている論点である。「消えた年金」問題など、年金事務にかかわる諸問題への国民の関心は高く、年金制度への信頼性にかかわる論点となっていることは私たちの記憶にも新しい。本論文から得られる知見は、こうした現在の年金制度をめぐる諸問題への示唆に富んでおり、現代的政策課題への貢献が大いに期待されるものとなっている。

本論文の要点を概説すると以下のようなだろう。国民年金創設に伴い、その事務は地方自治体が担うこととされたが、地方自治体ではなく国が担当する案も存在していた。どの主体がどのように年金事務を担当するかについては、関係省庁（厚生省、自治庁、大蔵省、郵政省）、広域団体（全国市長会、町村会、全国知事会議）、自民党からそれぞれの見解が表明されていたが、とりわけ、国による一括管理を主張する厚生省と地方自治体による管理を主張する自治庁（ならびに広域団体）との対立が明確であった。この間の経緯については『国民年金のあゆみ』といった、厚生省年金局の編纂による史料からある程度はたどることができるが、各主体の見解の対立と結論に至るまでの過程の詳細については十分に明らかにされてこなかった。そこで、本論文は、国民年金事務の体制を最終的に決定した行政審議会や東京都での検討過程を当時の一次資料から分析することで、厚生省側が段階的に妥協していく過程や、自治庁や地方自治体側が、年金加入者にとって身近な市町村が事務を行うことが「住民サービス」に資するという視点を強調していたことを明らかにしている。

本論文は、社会政策学会第 143 回大会・自由論題での報告のためのフルペーパーであり、

学術論文としての完成度を高めるための補強が必要ではある。例えば、本論文の先行研究の中での位置づけを明確にすることや、制度創設期の政策形成過程がその後の年金事務の変遷に与えた影響に踏み込んだ検討も求められよう。こうしたいくつかの課題は見られるものの、本論文は、先行研究や二次的資料にとどまらず、一次資料を精読し丹念に政策形成過程を分析した手堅い研究方法により、新たな知見を提示し得た力作である。以上の理由から、選考委員は本論文が若手研究者優秀賞にふさわしいものと判断した。

選考委員：石井まこと、禿あや美、田宮遊子、藤原千紗